

◆日本共産党の見解を紹介します。

http://toride.jcpweb.net

メール jcp.toride@blue.ocn.ne.jp

◆ご意見、ご要望をお寄せください。

明るい取手

2013年1月13日(日)

発行:日本共産党取手市委員会

取手市井野3-19-6 TEL.72-7816

生活のお困りごとなどお気軽にご相談を

- 高木晶市委員長/TEL:74-2004
- 加増みつ子市議/TEL:74-8154
- 遠山ちえ子市議/TEL:83-8290
- 鈴木きよし市議/TEL:74-8160
- 関戸 勇市議/TEL:78-0500

取手駅西口開発

藤井市長等に5900万円返還求め 市民7人が監査請求

取手駅西口前の「医療モール」建設にかかわる公有地売却問題で、1月8日小泉真理子氏他6人の市民は、藤井信吾取手市長らが、取手市に5900万円の損失をもたらしたとして、市長らに5900万円の返還を求める措置請求(監査請求)書を、取手市監査委員に提出しました。今回で「ウェルネス・タウン取手の創造」に関する市民からの監査請求は3度目となります。

▼取手市契約規則等に違反

監査請求書は、取手市が市有地458㎡を売却し、民間「医療モール」建設を進める計画に特定の事業者を参加させるため、取手市契約規則や建設工事総合評価落札方式施行要綱に違反する等、2重3重の違法行為が行われたとしています。尚、隣接の県有地841㎡も取手市が代行し市有地と合わせて売却しました。

▼低価格鑑定で破格値の公有地売却

公有地を売却し民間の「医療モール」を建設する計画にあたり、建物に西口デッキから歩行者デッキが接続されること、施設建設用地の造成工事を取手市が行うことを不動産鑑定の評価額に算入せず、低価格鑑定で破格値の売却を行い、事業者への利益供与を図ったとしています。

▼他を排除する「入札妨害」

公有地売却で建設される施設は、西口デッキと北側の都市計画道路を結び、施設内に歩行者デッキを通過させることが条件です。計画公表前の平成22年7月と平成23年6月に、本命の事業者は、事業用地(売却の公有地)に隣接する、南北の用地をすでに購入していました。そのことによって他の事業者の参加を事実上排除した「入札妨害」だと監査請求人は指摘。また、事業参加を公募する半年前の23年4月市長選時の街頭演説で、藤井信吾市長が「医療モール建設」に参加する事業者名を挙げていたことから「入札談合防止法違反」は免れないとしています。

▼事業公募前に本命事業者と事前協議

「医療モール」建設の事業公募(平成23年10月)前の、平成23年8月にはすでに、建設予定施設を前提に地下駐車場への侵入車路についての協議が行われていました。「事業の公募前から参加事業者は決まり、計画も出来ていた」と請求人は指摘。公募は名ばかりで特定事業者を参加させるアリバイ作りに過ぎない、まさしく「官製談合」そのものです。

市民が請求により情報開示されたものの中に、事業を公募(平成23年10月)する前の平成23年8月の取手市庁内会議報告書に添付されていた資料に「医療ビル」への車の進入路を示した図があった。

下図(写真)は一部を抜粋したものの、説明文字は本紙編集部が記載。



図面には平成23年8月管理課協議資料と記載あり

請求者が返還を求めた市の損害額5900万円

同街区の売買事例(2009年)を参考にした地価での売却額約6600万円と、実際の売却額約4200万円の差額約2400万円(試算)。さらに評価額算定に入れられなかった、造成工事費分約3500万円を合わせた額。



事業者が提案した医療ビルイメージ図

公募期間が約1ヶ月と短く、応募したのは1事業者のみ

住民監査請求(じゅうみんかんさせいきゅう)とは、住民が、自らの居住する地方公共団体の違法もしくは不当な財務会計上の行為があると認められる場合、その地方公共団体の監査委員に対し監査を求め、その行為に対し必要な措置を講ずべきことを請求することができる制度である。直接請求(参政権の1つ)である事務監査請求とは異なる制度である。

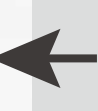
取手の市民団体が「調査結果」を記者会見で公表

子どもの心電図異常が増加

取手市教育委員会が学校保健法に基づいて小学1年生と中学1年生を対象に実施した学校検診の心電図検査（心臓検診）で、2011年度以降、心臓に異常や病気がありと診断された児童・生徒数が増えていることが市民団体の調査で分かった。調査を実施した「生活クラブ生協取手支部」の根岸裕美子代表（42）は「福島原発事故が起こった2011年から増加している。取手は放射線量が高い地域なので被爆との関連が心配」だと話している。同支部と市民団体「放射能NO! ネットワーク取手」（本木洋子代表）、「とりで生活者ネットワーク」（黒渾仁美代表）の3団体が、同市教委が開示した資料をもと

に分析した。調査結果によると、心電図の異常は2011年度から増え始め、12年度は、精密検査が必要とされた児童・生徒数は5.26%と08～10年度まで3年間の2.9～6.4倍に増え、さらに精密検査の結果、病気や異常と診断され管理が必要とされたのは児童・生徒の1.45%と、10年度までの3年間の2～2.7倍に増加していることが分かった。一方、精密検査が必要とされた児童・生徒のうち、28%はまだ精密検査を受けておらず、病気の管理が必要と診断される児童・生徒数は今後さらに増えることが考えられるという。根岸さんらは、チェルノブイ

リ原発事故の健康影響調査で、放射性セシウムが心臓に蓄積するといった研究結果があることなどから「被ばくが関係しているのではないか」という疑いがぬぐいきれない」と話し、「病気が子どもが増えているのは事実なので、原因を調査してほしい。小学1年生と中学1年生だけの検査では取りこぼされる子どもが出てきてしまうので、全児童・生徒を対象に毎年検査を実施してほしい」などとしている。藤井信吾取手市長は取材に対し「データに有意性が一あるかよく分からないので、医師会の先生にデータの見方や意味などを確認して検討を考えたい」と話している。



記事本文

記者会見で、「病気が子どもが増えているのは事実なので、原因を調査してほしい」と訴えた市民団体



常陽新聞（2012.12.26）より

新春のつどい

日本共産党取手市委員会・後援会

2月23日(土)
午後2時～
取手市立福祉会館



講演
塩川鉄也
衆議院議員

文化プログラム
など

守ろう憲法、阻もう改憲策動

改憲勢力が衆院で3分の2を占めるもとで迎えた2013年。憲法改悪に反対するたたかいが大きな焦点です。今こそ光輝く憲法の値打ちを…。

選挙後も「憲法9条守れ」が過半数

総選挙では改憲勢力が3分の2以上を占めました。しかし、選挙後の世論調査では、憲法9条改悪「反対」が52%と半数を超えています。集団的自衛権を行使できるよう憲法解釈を変更することについても「反対」37%で、「賛成」28%を上回りました。「毎日」こうした改憲反対の世論をつくりあげてきたのが、「9条の会」や憲法改悪反対の「共同センター」をはじめとする草の根からの世論と運動です。

「9条の会」は全国7500を超える地域につくられており、労働者、農民、青年、女性など各層・各分野でも広がっています。国民過半数をめざして「共同センターなどが取り組んでいる「憲法守れ」の署名は、有権者過半数

を突破する自治体が各地で生まれるなど「改憲」を許さない世論を広げています。

「9条」だけではありません。生存権を保障した憲法25条に基づいて生活保護の切り捨てに反対するたたかいなど多彩な運動が各分野で広がっています。

昨年9月に東京で開かれた9条の会の講演会では、呼びかけ人で作家の大江健三郎さんが「沖縄のオスプレイについて考える人たち、原発再稼働反対の大きい運動は、二つとも憲法にかかわっている。憲法9条を世界に向かって守りぬく、アメリカに向かって守りぬくことが、今現在の日本の民主主義にとってもっとも重要なことだ」と述べ、憲法を守る新たな運動の

広がりを呼びかけました。

日本共産党は新しい国会では、草の根からのたたかいと連帯して「明文改憲」にも、「解釈改憲」にもあらゆる形の憲法改悪に反対、憲法9条を守る国民的な多数派を形成するために全力をあげています。

ごいっしょに、取手から「憲法守れ」の声をさらに大きくひろげる年にしましょう。



一人で悩まずに **お電話を**
生活相談・労働相談／弁護士無料法律相談
TEL.72-7816

しんぶん **赤旗**

日刊 ●月3,400円
日曜版 ●月 800円